| 定期報告対象外理由届の提出について

同封しております冊子「定期報告書等の提出について」を参照していただいて、定期報告書提出のご案内をしました、あなたの所有・管理されている建築物・建築設備・防火設備等が定期報告の対象外であると思われる場合には、定期報告対象外理由届にご記入のうえ、「兵庫県建築防災センターあて」へ郵送等で返送してください。 (兵庫県建築防災センターで取りまとめて、各特定行政庁へ送付いたします。)

なお、対象外か否かについては、本届を審査の上決定しますが、内容について、後日、お問合せをすることがありますので、その際は、ご協力くださるようお願いします。

【記入方法】

(1欄)

コード番号 「 令和○○年度特定建築物・建築設備・防火設備の定期報告書の提出について(通知)」に 記載されているコード番号を記入してください。

建物用途 当該建築物の用途を記入してください。 **建物名称** 当該建築物の名称を記入してください。

建物所在地 当該建築物の所在地を記入してください。

(2欄)

対象外項目 「建築物」「建築設備」「防火設備」のうち対象外となる項目の□に**√**を記入してください。

(3欄)

建築物の規模 各階ごとに、用途別の床面積を記入してください。

(4欄)

建築設備等の有無 定期報告対象の建築設備等について、「有」「無」のいずれかの□に**√**を記入してください。

(5欄)

改築の実施 最近、改築(一部の改築を除く。)を実施した場合には特定行政庁等の交付する検査済証の 年月日及び番号を記入してください。

(6欄)

所有者の変更 建築物の転売、譲渡等により建物の所有者が変わった場合には、新しい所有者の方をお教えください。

(7欄)

" **営業の休止等** 休止、廃業のいずれかの□に✔を記入してください。

現在、営業を休止されている場合には、再開予定時期等をお知らせください。

(8欄)

コード番号重複 「定期報告の案内が重複して届いた」「建物の用途が複数あり、別の用途の建築物として報告している。(1つの建物の中で旅館と物販店を経営しており、建物全体を旅館の年度に報

告している。 (1つの建物の中で旅館と物販店を経営しており、建物全体を旅館の年度に報告しているが、物販店の年度にも定期報告の案内が届いた等) 」等の場合には、既に報告しているする。 じ番号を記入してくばさい

ている方のコード番号を記入してください。

(9欄)

添付書類 対象外となる理由により必要な添付書類が異なります。下表を参考に、該当する□に**√**を記入の上、定期報告対象外理由届と共に提出してください。

対象外となる理由	必要な添付書類
建物の除却	位置図、現況写真(除却したことが分かるもの)
用途の変更	現況の平面図
規模の縮小	現況の平面図(使用方法が分かるもの)、現況写真
営業の休止等	位置図、その他(営業休止等がわかるもの 【例】旅館業の停止・廃止届等)
建築設備の変更	現況写真、設備関係図面(平面図、系統図、機器図等)、その他(室の用途、防火区画等が 分かるもの)
その他	各特定行政庁にお問い合わせください。

(10欄)

備考欄 上記以外に補足説明がある場合には、具体的に記入してください。

(1欄)、(2欄)、理由届末尾の記入者の住所・所属・氏名及び(電話番号) は必ず記入してください。 この四項目について、記入漏れのあるものは対象外処理ができません。注意してください。

【提出先】 兵庫県建築防災センター

〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル7階

(公財)兵庫県住宅建築総合センター内

http://www.hyogo-jkc.or.jp